

高齢者に対する地域のつながり体制の比較と効果の検証 —A市内の各地域による体制の調査から—

COMPARISON OF COMMUNITY SUPPORT SYSTEMS FOR THE
ELDERLY AND STUDY OF THEIR EFFICACIES
—FROM SURVEY OF A CITY COMMUNITY SYSTEMS—

青山 美智子

Michiko AOYAMA

要　旨

2014年4月に発表された日本の世帯数の将来推計によれば、65歳以上人口に占める世帯主65歳以上の単独世帯主の割合は、2010年は16.9%であったものが2035年には20.4%になる。今後、地域住民による支援の役割が重要となる。本研究ではA市における農村部・市街地・住宅地の3地域の地区社会福祉協議会が取組んでいる小地域福祉ネットワーク活動の調査をとおして、地域内の高齢者に対するつながり体制の現状を把握し、これから地域が果たすべき役割について明らかにする。今回の調査結果から、地域内において住民活動を行う後継者不足の問題や中心的活動者の高齢化による活動範囲の縮小傾向が、3地域の共通課題であることから、単独の従来の支援体制には限界がある。地域資源を有効活用し、各方面との連携体制で相互に支援していく互助型へと移行していくかなければ難しい時代となり、互助型支援体制への移行が急務であることが明らかになった。

Abstract

Japan's future household number estimates announced in April 2014 indicate that the ratio of the number of people aged 65 and over living alone against the same-age population will increase to 20.4% in 2035 from 16.9% in 2010. Also, the figures for people aged 75 and over will rise to 20.8% in 2035 from 19.0% in 2010. These figures suggest the importance of support for them by local residents. This research aims to know the current state of community support systems for the elderly from a survey of small area welfare network activities promoted by social welfare councils in three civic zones of villages, urban areas and residential areas of A City. It also aims to shed light on the roles to be played by these communities from now on. The results of the research indicate that the trend of the scope of activities diminishing due to lack of successors to civil activities and the aging of core active players in the communities is commonly seen in the

three civic zones. This means conventional stand-alone support systems will have their limits. In addition, the research suggests the need to make the best use of local resources, coordinate with other individual authorities, and support each other. Overall, transition to a mutual aid type support system is required urgently.

キーワード：高齢化、小地域福祉ネットワーク、互助型支援体制

Key words : Aging, Small area welfare network, Mutual aid type support system

I. 研究の背景と目的

高度経済成長期は人口移動と核家族化の形成をもたらした。さらに1947年に行われた明治民法から現行民法への改正は、これまでの家督相続権を廃止し長子単独相続制から諸子均分相続制へ移行したことにより人口移動に拍車をかけ家族類型¹⁾にも影響をもたらした。

2014年4月に発表された日本の世帯数の将来推計では、単独世帯の割合が2010年の32.4%から2035年には37.2%となる。また、65歳以上の単独世帯は16.9%から20.4%となり、75歳以上の単独世帯は19.0%から20.8%となる。高齢世帯の単独世帯の増加は著しく、2010年の498万世帯から2035年には762万世帯へと1.53倍に増加するとの推計がなされている²⁾。

今後は高齢者が住む地域の役割がますます重要な要素となることが予想され、これらの人々を支えられる地域づくりは我々に課せられた喫緊の課題である。

筆者は、地域住民が主体となり福祉課題に取り組むことが福祉のまちづくりのあるべき姿であると考える。住民参加の取り組みが実際にはどの程度發揮でき、福祉活動が機能しているのか、またどのような状況下で活動に支障をきたしているのかなどをヒアリング調査で確認し、調査結果からこれから増加する高齢者に対し、効果が期待できる地域包括ケアの取り組みと課題解決に向けての研究につなげる。

そこで、本研究では、A市社会福祉協議会が分類した3地区（農村部・市街地・住宅地）中から、

それぞれの代表的な地区社会福祉協議会を訪問し、小地域福祉ネットワーク活動を通してその地域における高齢者へのかかわり方の現状を調査し、これから地域が果たすべき役割および今後の課題を明らかにすることを目的とした。

II. A市の概要

調査対象としたA市では、65歳以上の高齢者数は2008年が179,105人、高齢化率は17.7%、うち前期高齢者数は97,734人（54.6%）、後期高齢者数は81,371人（45.4%）であった。2011年になると高齢者数193,263人で高齢化率18.8%、うち前期高齢者数は100,434人（52.0%）、後期高齢者数92,829人（48.0%）となっている。2015年になると高齢化率22.6%、2020年には25.6%の推移が予想されている³⁾。

2011年のA市の家族類型は、世帯総数465,260世帯のうち、一般世帯数は464,640世帯（99.9%）、施設世帯数620世帯（0.1%）であり、一般世帯のうち核家族世帯は、236,107世帯であり、うち35,680世帯は高齢者夫婦世帯である。また、単独世帯は188,567世帯あり、うち30,467世帯は高齢者単独世帯である。高齢者のみの世帯数は66,147世帯であり、これは一般世帯数の14.2%を占めている⁴⁾。

また、A市の要支援・要介護の認定者数は、平成22年度が33,228人であったものが、平成23年度には35,651人となり、前年度より2,423人增加了。そして、今後ますます単身高齢者や高齢のみの世帯が増加する。

III. 研究方法

1. 調査対象地域の分類

A市社会福祉協議会が分類した「農村部」「市街地」「住宅地」の中から、A市社会福祉協議会が選定したそれぞれの地域を代表する地区社会福祉協議会a・b・cを訪問しヒアリングを行った。調査対象とした地域の概要について記載する。

(1) 農村部a地区の特徴

農村部a地区の特徴は、山間の地域であり、隣県の境界線まで広がった地域で近くに温泉がある。民家の近くには商店や医療機関などはない。三世代同居の家が比較的多く、家々が離れている。a地区社協の2013年の報告では、世帯数は645世帯、人口1,347人のうち高齢者数は491人、高齢化率は36.45%でありヒアリング時の概数に大きな変化はない。

(2) 市街地b地区の特徴

市街地b地区の特徴は、密集地で世帯数が多く住民全体の把握ができていない地域である。特にマンションが多く、建物内で自治会を作っている所もあり町内会未加入者が多い。近くに商店や医療機関が多く、アクセスも良いので実際には支援が殆ど要らない地域性であることがわかった。教育機関も多数あるため若い世帯も多い。b地区社協の2013年の報告では世帯数は6,802世帯、人口は11,372人のうち高齢者数は1,794人、高齢化率は15.78%でヒアリング時の概数と大きな変化はない。

(3) 住宅地c地区の特徴

住宅地c地区の特徴は、古くからの住宅地で地域面積は広範囲を占めている。戸建住宅の他に近年はアパートが多くなった。アパート住民との接触は希薄で昼間不在者が殆どである。入居・退去の状況もあまり把握ができていない。1999（平成11）年から小地域福祉ネットワーク活動に力を入れてきた地域である。c地区社協の2013年の報告では、世帯数1,197世帯、人口2,709人、高齢者数695人、高齢化率25.66%でヒアリング時の概数と大きな変化はない。

2. 調査対象者

調査対象者は、a・b・cの3地区社会福祉協議会会长の他、副会長、会計、民生委員の同席者も含んだ。出席者の選定は地区社会福祉協議会会长に一任した。

3. 調査項目

小地域福祉ネットワーク活動の目的は、地域で見守りや支援を必要とする住民が安心して暮らせるよう小地域ごとに「安否確認活動」「日常生活支援活動」「サロン活動」「連絡調整会議、調査、福祉マップ作り、研修、広報活動など」の活動にある。本調査では高齢者を対象とした活動について①具体的な活動内容、②実施開始の時期、③実施状況、④現状の効果や課題についてオープンエンドを重視した聞き取り調査を実施し、実態把握を行った。

4. 調査方法

予め文書にて「調査の趣旨」と「調査項目」を発送し調査内容を明らかにし、訪問調査の了解を得た上で日程調整を行った。

(1) 訪問調査までの流れ

①取材日の調整はA市社会福祉協議会を通して行い、筆者が地区社会福祉協議会に出向いてヒアリングを行った。ヒアリング開始に際し、再度趣旨を伝え録音許可を得て録音し、すべてICレコーダーに収録し後日テキスト化を図った。

②録音と並行し他形式で聞き取り記載を行い、内容に差異が無いかその場で対象者に確認作業を行った。

③ヒアリングはオープンエンドを重視し、所要時間は概ね60分とした。

(2) 調査期間

調査は2012年8月～2012年11月の日程で訪問調査を行った。

5. ヒアリング内容の要約

ヒアリング内容を地域ごとに述べる。

(1) 農村部 a 地区

農村部 a 地区の活動の特徴は、情報が特定の者に集中し、その者が活動中心になりほとんどの決断もその者が行っていた。スピード一対応ができる反面、意見集約がない判断に課題がみられる。

(2) 市街地 b 地区

市街地 b 地区の活動の特徴は、経済中心部の活動的な地域であり、平時は生活支援を必要とする者があまりいないことから、主な活動はサロン活動であった。しかし、参加対象者の固定化傾向にあり、その要因は活動の告知が公平でない点であったが、運営者自体が高齢化し制限せざるを得ないことなど、課題がみられる。また、必要以上に互いに係ることを好まない傾向のある地域で住民把握が困難な地域もある。

(3) 住宅地 c 地区

住宅地 c の活動の特徴は、安否確認と生活支援が主な活動内容である。また、向こう三軒両隣に見られる近しく交際する家という意味合いから、支援は必要だが近隣人だからこそ係ってもらいたくないとする関係性も課題として出てきている。近年、古くからの戸建に加えアパート

ト等が増え、日中不在者や転入転出の状況把握も難しくなってきており傾向が見られた。

6. 倫理的配慮

基礎データは一次資料を基に現状把握を行った。調査実施にあたっては事前に A 市社会福祉協議会を訪問し研究目的を伝え協力を得、A 市社会福祉協議会会长の了解の下で行った。調査地区の選定については A 市社会福祉協議会と調整を図り、対象地区には事前に調査趣意書および協力依頼を文書で郵送し協力の了解を得て実施した。本編の記述にあたっては、人名・地名等、固有名詞および実際のイニシャルは使用しないなど研究倫理に配慮した。

IV. 3 地区の小地域福祉ネットワーク活動調査結果

本研究の結果について、A 市社会福祉協議会から提供された前年度活動データからの定量分析と住民による福祉活動を行う地区社会福祉協議会へのヒアリングによる質的調査からの分析結果を述べる。

平成23年度 3 地区における「小地域福祉ネット

表1 平成23年度 小地域福祉ネットワーク活動の実績

平成23年度 活動実績		安否確認活動			日常生活支援活動						サ ロ ン 活 動
					4月～9月(前期)			10月～3月(後期)			
		ひとり暮らし高齢者世帯	高齢者夫婦世帯	その他の世帯	ひとり暮らし高齢者世帯	高齢者夫婦世帯	その他の世帯	ひとり暮らし高齢者世帯	高齢者夫婦世帯	その他の世帯	
農村部 a 地区	対象世帯数	25	9	—	26	9	—	25	9	—	13
	実施回数	625 (25.0)	225 (25.0)	—	234 (25.0)	81 (9.0)	—	225 (9.0)	81 (9.0)	—	
市街地 b 地区	対象世帯数	94	17	28	8	—	1	6	—	—	14
	実施回数	3,394 (36.1)	472 (27.7)	559 (19.9)	12 (1.5)	—	3 (3.0)	13 (2.1)	—	—	
住宅地 c 地区	対象世帯数	12	—	—	16	—	—	12	—	—	17
	実施回数	2,582 (215.1)	—	—	2,994 (187.1)	—	—	2,582 (215.1)	—	—	

資料:A 市社会福祉協議会提供より筆者作成
()は、一世帯あたりの実績年間実績 小数点第1位まで表示

ワーク活動の実績」(表1)および「小地域福祉ネットワーク活動のヒアリング調査概要」(表2)の結果から、安否確認活動、日常生活支援活動、サロン活動について比較した。

表1は、世帯を「一人暮らしの高齢者世帯」「高齢者夫婦世帯」「その他の高齢者世帯」「障害者のいる世帯」「子供のいる世帯」「その他の世帯」に6分類し、その中で小地域福祉ネットワーク活動の実績がある世帯のみをまとめた。なお「障害者のいる世帯」は「その他の世帯」に含めて表した。

1. 安否確認活動について

1年間に実施された安否確認活動の回数を示した表1を見ると、農村部a地区の年間実施回数は625回、一世帯あたり25回で、月平均は3回であり、市街地b地区の年間実施回数は3,394回、一世帯あたり36.1回で、月平均は3回、住宅地c地区の年間実施回数は2,582回、一世帯あたり215回で、月平均は17.9回となっている。

3地区の中で最も多く安否確認活動を行っている住宅地c地区は、一人暮らしの高齢者世帯(12世帯)を対象に安否確認活動を行っており、1世帯あたり月平均17.9回で一日おきに活動を行っている結果となり、農村部a地区の9倍、市街地b地区の6倍に及んでいる。農村部a地区をヒアリングした際には、小地域福祉ネットワークの主な活動は見守りであったが、支え合いのしかたに地域間の特色が存在していることも比較の上で明らかになってくる。また農村部a地区では隣までの距離が離れていることや、他人からの直接的な支援を好まない住民が多いことなども要因として挙げられる。一方最も活動回数の少ない市街地b地区は、市街地で世代層が比較的若く人との関わりを望まない住民が多いことや、高層マンションが多くオートロックにより訪問が困難であることも安否確認の活動回数が少ない要因と考えられる。住宅地c地区の特色として、世代を超えて住んでいる住宅が多いことが挙げられる。平成11年から近隣支え合いに力を入れ、平成12年頃に地区独自

で作成したマニュアルにより、支援希望者と支援者がほぼマンツーマンでの支援体制で、高齢者の家事援助、外出援助、訪問、電話、外からの見守り(新聞受取の有無、電灯状態)など、高齢者の生活支援力を高め、住民間の連携が大きい結果といえる。

2. 日常生活支援活動について

3地区の中で最も多く日常生活支援活動を行っている住宅地c地区は、農村部a地区および市街地b地区と比較して、年間を通じて活動頻度が高い。これは独自の“ふれあいサンマニュアル”や“おひさま元気体操”を通して、地域内のまとまりの地域力がうかがえる。また、前述¹⁾の安否確認活動と連動しておりインフォーマルな生活支援も希薄になっていることがうかがえる。支援する側の高齢化に伴い、支援の範囲や回数も制限されてくることが容易に読み取れる。

3. サロン活動について

3地区の中で最も多くサロン活動を行っているのは住宅地c地区であるが、サロン活動を主たる活動位置づけているbより3回多く実施している。しかし、ヒアリングで効果について市街地b地区の回答では、参加者によるサロン活動のアンケート調査の結果から大変評価が高くみな「楽しみにしている」という結果であることが明らかになっていることから、単に定量的調査では計り知れない実態を捉えることも重要なことと考える。

上記の定量的、定性的の2つの側面から、3地区における小地域ネットワーク活動の安否確認活動、日常生活支援活動、サロン活動の取り組みを○×△で表3に示す。

原則、ヒアリングの対象者が主たる活動と位置付けていた活動には○、多少は行っているまたは主活動の付随活動として位置づけている活動には△、活動内容が具体的に述べられなかった活動は×とした。さらにヒアリングの内容から、独自の組織結成で活性化を図っているなど、運営体制の現状や活動詳細の説明から、積極的に取り組んで

表2 3地区の小地域福祉ネットワーク活動に関するヒアリング調査の概要

地 区	実施年	実施のきっかけ	実施までの流れ	実施状況	効 果	課 題	その他の
農村部 a	平成13年	A市のモデル事業として開始	市社協主導で開始。要介護者の名簿作成、民生委員・町内会・地区社協の協力体制による。	主に見守り活動。直接的な支援は好まれないため主に距離をとって見守り(郵便・新聞の溜り、家屋の灯り)。福祉委員と会長がコーディネーター的な役割を担う体制で実施。	活動者の関係性が良い。閉じこもりの者はない。町内会会長(周辺の3地区3町内会3人)同士が茶飲みで情報交換。	民生委員をうるさがる一方で買物の手伝いは欲しがる。支援者のなり手がない。後継者問題が大きい。 頻繁な見守りはできない。	“知識の連絡網”として会長に連絡⇒すべて会長判断し、指示を出す体制の地区
市街地 b	平成15年	A市社協からの働きかけにより開始	市社協主導で開始。福社委員・民生委員・児童委員・地区社協の協力体制による。	主にサロン活動。移動サロン旅行・講演会・バスツアーリーによる活動。2～3ヶ月に1回の役割で配食。シルバー新聞毎月。訪問配達は民生委員・福祉委員。+社協(年2回会合)	1回の配食につき2回訪問(日程連絡・配食)で日常生活支援と安否確認。	高層マンションが多く、オートロックで訪問できぬ。人と住民が多い。サロン活動アンケートの回答は「楽しみ」だ。	平成17年から移動サロンを開始(移動サロンは一部自己負担)
住宅地 c	平成12年	A市社協からの働きかけにより開始	市社協主導で開始。福社委員・民生委員・ふれあいサンの協力体制による。	主に安否確認と生活支援。支援該当者13人に対し支援者(ふれあいサン12名)とマンツーマン状態で支援。生活支援・家事援助・外出支援・訪問・電話・外からの見守り等頻回。	おひさま元気(介護予防)軽運動リーダー養成講座を開始。町内会費の集金も良い。	見守る側も年齢が高くなり、やれる内容に限界がある。後継者問題は大きい。学校や世代間交流は必要だが、プライバシーの問題も難しい。	平成12年頃から、ふれあいサンマニュアル作成に取り組む。平成23年からおひさま元気(軽運動)を開始。

表3 小地域福祉ネットワーク活動の地域別取り組みの比較

	実施年	運営体制	小地域福祉ネットワーク活動			効果	課題				
			安否確認活動	日常生活支援活動	サロン活動		運営側の高齢化	人手不足	若手の後継者不足	住民の把握	その他
農村部a	H13	民生委員・町内会・地区社協の協力体制。会長1名、副会長2名、推進庶務1名、会計1名、会計幹事1名、理事(民生委員)3名、計18名で運営。	○	△	×	閉じこもりの高齢者がいない	○	○	○	○	
市街地b	H15	福祉委員15名、民生委員17名、児童委員2名、地区社協	×	△	○		○	○	○	×	参加者の限定化
住宅地c	H12	民生委員5名、ふれあいサン12名、福祉委員24名、計36名で運営	○	○	△	H12頃に先行してふれあいサンマニュアルを作成し支援活動を強化	○	○	○	△	学校との連携・世代間交流の必要性を望んでいる

いる活動や逆に他の地域と比較して消極的な活動について再評価した。

農村部であるaは一戸当たりの敷地面積が広く、隣家との距離が離れている。ヒアリングでは最も力を入れているのが見廻り活動との回答であったため、安否確認活動は○を付した。ただし、直接的な支援はあまり好まれず家まで上がられるのを嫌がるため、電気がついたら大丈夫としているなど、遠くから見守る程度としている点や人手不足で頻繁な見守りはできないと回答していることから日常生活支援活動は△とした。また、世話をする側も高齢になってきていることからサロン活動は活発にできないとの回答から当該活動は×とした。市街地である市街地b地区はオートロック付きの高層マンションが多く、人との関わりを望まず玄関払いをする住民の把握が困難であることから、この地域は見守り・安否確認活動はあまりできていないとの回答であったため、安否確認活動は×とした。またマンション内自治で完結し町内会未加入者が多い地域である。ヒアリングの結果では、災害時は停電で上層階の安否もわからなかった。震災による被災者が260人流入していると聞くが住民票を移動していない人が多く詳細は全く入ってこない。緊急時の対応等は町内会加入未加入にかかわらず地域住民として支援活動にあたるなどしていたことから、日常生活支援活動は△とした。市街地b地区が最も力を入れていると回答したのがサロン活動であっため当該活動は

○とした。住宅地であるc地区は地域独自で安否確認と生活支援に力を入れており、地域の強みは高齢者に対する安否確認と生活支援力であると回答していることから、両者の活動は○とした。地域の変化として持家とアパートが混在してきていくことで、日中不在者が多くアパートの住民がいつ入退去したのか民生委員も町内会も把握できない状態から、サロン活動の参加者は固定化し住民に対する情報提供はやや希薄であるとの回答から△とした。さらに3地域の課題として、運営側の高齢化に該当する地域、運営する上で人手不足、若手の後継者不足に該当する地区に○をつけた。また、住民の把握については、把握できている地域は○、混在している場合は△、できていない回答の地域は×とした。

このように、小地域福祉ネットワーク活動の質的評価と一世帯当たりの頻度とが必ずしも一致しているものではないことが確認できた。

2. 3 地区の調査から明らかになったことの整理

個人情報保護がクローズアップされている今日では、守秘義務やプライバシーに関することに敏感になってきていることから、支援する側の思いだけでは成り立たない。支援が必要な側からも自分にかまわないで欲しいと、他者との関わりを持ちたがらない高齢者の増加や、個人情報保護法やプライバシー侵害などが先行した結果の権利主張の高まりは、今日では民生委員が地域住民の情報

収集にあたる際にも影響を与えている。また、民生委員と地区社会福祉協議会との連携の在り方によっても、高齢者に対する地域のつながり体制に影響を与えていること、更に市街地においてはオートロック式の高層マンションが多く存在し、建物内に入ることや住民把握の困難さ、町内会未加入世帯が急増し、地区社会福祉協議会が地域住民の把握が困難になってきてることなども明らかになった。

特に大型マンションでは、マンション内で自治会を結成しその中で完結している場合や、マンション内外を問わず全く他者とのつながりを持たないマンションなどもあり、このようなマンションに住む住民は地域との関係性が薄れがちである。実際、東日本大震災時の緊急事態では、地区社会福祉協議会が地域住民全体を対象に支援を行う上で、マンション住民状況や世帯構成の把握は、情報として掴めていない場合もあり、安否確認活動にも支障をきたしていたことが調査によって明らかになった。

また、サロン活動を行う際の参加者募集の呼びかけにも問題がみられた。各種の講習会の開催をはじめ、サロン活動の参加者の顔ぶれは固定化に近く、多くの地域住民に対しては、公平な情報告知がされていないことが分かった。このことは参加者募集の時点から均等に機会還元がされていないことになる。その理由の一つには、運営側の高齢化により活動範囲にも限界あること、運営しているスタッフのマンパワーの限界が対象者や活動の範囲を狭めていることが要因にあげられる。

現在小地域福祉ネットワーク活動を行うにあたり、高齢者を支援する側自体が既に高齢に達しており、支援する側の人材確保が難しく地域の後継者問題が大きな課題であることが3地区の共通点でみられた。本調査で明らかになった小地域福祉ネットワークの活動回数や活動現状を妥当と捉えるか、不十分と考えるかにもよるが、日常的な見守りや生活支援の活動課題は、現在増加している孤立死問題にも直結する。

地域内において住民活動の後継者不在の問題や

主たる活動者の高齢化による活動範囲の縮小傾向、近隣とのつながりの希薄化は孤立死問題にも繋がることから、高齢者に対する地域のつながり体制の構築は喫緊の課題といえる。

VI. 小地域福祉ネットワーク活動の今後の課題

今後ますます高齢世帯や単身高齢者世帯の増加、他者との交流を好まない閉じこもり高齢者や認知症高齢者が増加する中で、住民に対する地域の関わり方は、もはやひとつひとつの組織の単独活動では大きな効果が得られなくなっていることが本調査によても明らかになった。地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動に対するA市社会福祉協議会の現在の立ち位置は、地域の実情に合わせた住民主体の活動内容が地域を活性化することを期待しているのでその運営を地区社会福祉協議会へ委ねている。しかし、A市で小地域福祉ネットワーク活動が開始されてから10数年経過した現在の社会状況は、プライバシーや個人情報の保護が地域内でも重視され、新たに住民となった者についても、どの建物に誰がいつ転入出したのかも分からぬまままでいるケースも多くなってきた。地域内において住民活動を行う後継者不足の問題や、中心的活動者の高齢化による活動範囲の縮小傾向が共通の課題であることから、単独の従来の支援体制には限界がある。地域資源を有効活用し、各方面との連携体制で相互に支援していく互助型へと移行していくかなければ難しい時代となり、互助型支援体制への移行が急務であることが明らかになった。

本研究ではA市3地域における高齢者に対する地域のつながり体制の比較と効果の検証を試みてきたが、効果の検証については十分とはいえない部分があるため今後の課題として継続したい。

謝 辞

本稿は、A市社会福祉協議会およびA市内の地区社会福祉協議会のご協力をいただき、農村部、市街地、住宅地の3地域における小地域福祉ネットワーク活動について、定量的・定性的の両面か

ら研究を進めることができた。また、本研究は仙台青葉学院短期大学特別奨励研究費補助金（研究採択番号：2403「高齢者に対する地域のつながり体制の比較と効果の検証」）の助成により行われました。本調査にご協力下さった方々に対しこの場を借りて感謝の意を表します。

注

- 1) 家族類型：国勢調査統計上の家族類型は
 1. 核家族世帯（①夫婦のみの世帯 ②夫婦と子どもからなる世帯 ③ひとり親と子どもからなる世帯）
 2. 単独世帯
 3. その他の世帯に区分される。
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所2014年4月推定
2010年～2035年 <http://www.ipss.go.jp/>
2014.07.02
- 3) A市の健康福祉局による数値
- 4) A市統計時報「国勢調査報告」<http://www.city.sendai.jp/kikaku/seisaku/toukei/toukeisyoh23/top.htm> 2014.07.02

文 献

- 岩上真珠、鈴木岩弓・森謙二・ほか（2010）『いま、この日本の家族一絆のゆくえ』弘文堂
- 沢田清方（1995）『小地域福祉活動』ミネルヴァ書房
- 三冬社（2014）『少子高齢社会総合統計年報』2015年版
- 都築光一編（2012）『地域福祉の理論と実際』建帛社
- 内閣府（2010）『高齢社会白書（平成22年度版）』内閣府
- 森岡清美・望月嵩（2004）『新しい家族社会学四訂版』培風館
- 吉岡充・村上正泰（2008）『高齢者医療難民』PHP新書